

2023年2月1日

お客さまへ

株式会社 山陰合同銀行

オープン外貨定期預金キャンペーン実施のお知らせ

ごうぎんでは、2023年2月1日（水）より、個人のお客さまを対象に「**ごうぎんオープン外貨定期預金キャンペーン**」を実施いたします。次ページ以降に説明書を掲載しています。ぜひこの機会にお申込みください。

ごうぎんオープン外貨定期預金 〈米ドル〉キャンペーン

本商品は「元本割れのリスク」があります。
また、預金保険制度の対象外です。

期間：2023年2月1日(水)～2023年9月15日(金)



特典1

金利上乘せ

お預入れ期間1年：元利継続型

店頭表示
金利

+0.5%

★本キャンペーン金利は、預入日から初回満期日の前日までの期間に限り適用します。満期後に継続となる定期預金は継続日における店頭表示金利を適用します。

★中途解約された場合は、当行所定の中途解約利率を適用します。



特典2

お預入れ時為替手数料 優遇

通常1円(※)のところ、

50銭

半額!

※1米ドルあたりのお預入れ時為替相場
と仲値の差(片道)

★本キャンペーンの為替手数料の優遇は、お預入れ時の適用相場に含まれる手数料を優遇するものであり、解約時の適用相場に含まれる手数料の優遇はございません。

★既に当行でお預入れいただいているオープン外貨定期預金または定期預金(円)の解約金ではお預入れいただけません。

※「ごうぎん為替特約付外貨定期預金」の満期金でのお預入れは可能です。

★市場環境の変化等により、本キャンペーンの取扱いを中止する場合があります。

外貨預金に
関する
ご留意事項

- 個人(個人事業主を含む)のお客さまが対象となります。
- 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により差損が生じ、お引出しおよび解約時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回る(元本割れする)可能性があります。
- お預入れ時の適用相場と解約時の適用相場には為替手数料が含まれているため、為替相場の変動がない場合でも、手数料分の差損が生じ、お受取り円貨額がお預入れ時の円貨額を下回ることがあります。
- 外貨預金は預金保険の適用対象外です。

お預入れ時・ご解約時の為替手数料 (為替相場と仲値の差 (1米ドルあたり))	通常		キャンペーン期間中	優遇額
	お預入れ時	1円	50銭	50銭
解約時	1円	1円	優遇なし	

※店頭に説明書をご用意しております。ご契約の際は、契約締結前交付書面等をよくお読みください。



ごうぎん

詳しくは裏面をご覧ください。 \

チラシ(セY)229 (2023.2 制)

ごうぎんオープン外貨定期預金 〈米ドル〉キャンペーン

キャンペーン期間: 2023年2月1日(水)~2023年9月15日(金)

ご利用いただける方	個人（個人事業主含む）の方
お取扱通貨	米ドル
お預入れ金額	1,000 米ドル以上 1 セント単位
お預入れ方法	山陰合同銀行窓口 ※ATM、インターネットバンキングではお預入れできません。 ※大森出張所、大篠津出張所ではお取扱しておりません。
お預入れ資金	既に当行でお預入れいただいているオープン外貨定期預金または定期預金（円）の解約金ではお預入れいただけません。 ※「ごうぎん為替特約付外貨定期預金」の満期金でのお預入れは可能です。
お預入れ期間	1 年（自動継続：元利継続型のみ）
適用金利	店頭表示金利 +0.50% 店頭表示金利は市場金利を参考に決定いたします。金額に応じた 3 段階の金利設定を行います。お預入れいただいた時点の適用金利は満期日まで変わりません。 付利単位を 1 セント単位、1 年を 365 日として日割計算します。お利息は満期日に一括してお支払いします。 ※自動継続後の適用金利は継続日の当行所定の店頭表示金利となります。
為替手数料	お預入れ時に適用する為替相場（適用相場）には手数料（通常 1 米ドルあたり 1 円）が含まれており、この手数料を 1 米ドルあたり 50 銭 に優遇します。 既に当行にお預入れいただいている他の外貨預金からのお預替えの場合、本優遇は適用されません。 解約時の適用相場に含まれる手数料の優遇はございません。
中途解約時の取扱い	原則として中途解約はできません。当行がやむをえないものと認めて中途解約する場合は、預入日（継続日）から解約日の前日までの期間について、100 万米ドル未満の場合は解約時のごうぎん外貨普通預金の利率を、100 万米ドル以上の場合は解約時に当行が定める利率を適用します。
預金保険	預金保険の対象外です。
課税区分	1. お利息 お利息は利子所得として外貨にて復興特別所得税を付加した 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が課されます（源泉分離課税）。なお、マル優はご利用いただけません。 2. 為替差益・差損 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得との損益通算はできません。 3. その他 詳しくは、お客さまご自身で公認会計士または税理士にご確認ください。
為替リスク	外貨預金は為替変動リスクがあります。為替相場の変動により差損が生じ、解約時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回る（元本割れする）可能性があります。
換算相場の差	お預入れ時の適用相場と解約時の適用相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも解約時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回る（元本割れする）可能性があります。
預入・引出金額の計算方法	預入円貨額：預入外貨額×お預入れ時の適用相場（TTS）-50 銭 引出円貨額：引出外貨額×解約時の適用相場（TTB）
為替予約	満期日の 2 営業日前までのお申し出により、為替予約を締結し満期日における円貨でのお受取り額を確定することができます。（この場合、締結した為替予約を使用し、満期日に解約することが条件となります。）なお、為替予約は原則として解約できません。為替予約を期日前に解約される場合には損害金が発生する場合があります。また、同時に当行所定の取消手数料をいただきます。
取引の移管	取扱店の変更はできません。
認定投資者保護団体	当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。
指定紛争解決機関	当行が契約している指定紛争解決機関は下記のとおりです。 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

2023年2月1日現在

株式会社 山陰合同銀行

お問い合わせ先：お取引店までお問い合わせください。